

株式会社 寿々 行動計画（女性活躍推進法）

女性職員がさらに活躍し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月11日～令和14年12月31日までの10年間
2. 課題 管理職に占める女性の割合が低い
3. 目標 女性管理職の割合を15%にする
4. 取り組み内容と実施時期
 - 4-1 企業主導型託児所の安定した運営
 - ・ 令和4年2月～ 自社運営の託児所の安定した運営と受け入れ態勢の確保
 - 4-2 女性職員が就業しやすい環境整備
 - ・ 令和4年2月～ 適切な人材確保により残業時間を削減する
 - ・ 令和4年2月～ 仕事と育児を両立している職員が、研修等に積極的に参加できるようプログラムを整える
 - 4-3 管理職候補者の掘り起こしと人材育成
 - ・ 令和4年2月～ 非正職員から正職員への積極的な転換
 - ・ 令和4年8月～ 管理職に対する意識啓発活動を実施し、女性活躍に関する意識を高める
 - ・ 令和5年1月～ 管理職候補職員の掘り起こし
 - ・ 令和5年7月～ 対象者への面談・育成

以上